

すまいる通信

障がい児者福祉施設協議会 広報紙

今号の
主な内容

〔障害児者施設の連携・協働のかたち〕
 (二~四ページ)
 会津若松市の地域生活支援拠点等
 整備事業の取り組みと、郡山市内にあ
 る障がい児者施設の取り組みを紹介し
 ます。

〔意思決定支援に関する取り組み〕
 (六ページ)
 意思決定支援について先駆的に取り
 組んでいる社会福祉法人育成会「いわき
 学園」と、社会福祉法人つばさ福祉会「父
 の夢」の取り組みについて取材しました。

〔各委員会活動報告〕
 (八ページ)
 各委員会活動を報告します。



〈写真の説明〉

春の遠足での記念写真です。フラワーセンター内
 のおしゃれな写真スポットで一緒にパシャリ。綺麗
 な花がたくさん園内を散策し、記念写真での、笑
 頤の一枚です。

雨宮美江さん喜びのコメント (写真右側)

「遠足楽しかった。写真がのってうれしい。お姉さん
 にも見せたい。」

滝口亞紀さん喜びのコメント (写真左側)

「フラワーセンターに行ってきたよ。アスレチック
 であそんだよ。みんなと一緒にまた行きたいな。」

表紙の写真

「遠足たのしいね!」

撮影者…指定障害者支援施設

はまぎく荘 支援員 岡本 崇

表紙の写真を「すまいる通信」のタイトルにちなみ
 み、会員施設・事業所の皆様から笑顔の写真を大募
 集。十一施設から十九点のご応募をいただきました。
 その応募作品の中から選ばれたのは、「指定障害者
 支援施設はまぎく荘」岡本さんの作品です。

また、惜しくも大賞は逃したけれど、寄せられた
 素敵な笑顔の写真も紹介いたします。(五ページ)

障害児者施設の連携・協働のかたち

会津若松市における地域生活 支援拠点等整備事業の取り組み

社会福祉法人会津療育会

社会福祉法人会津療育会（以下「療育会」とい）う。）では、平成二十八年度より、会津若松市から「地域生活支援拠点等整備事業」（以下「拠点等事業」という。）のうち地域生活支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）業務を受託しています。

拠点等事業とは、障がいが重度であっても、高齢になつても、「親亡き後」を迎えても、地域で安心して暮らせる仕組みを地域全体で創る事業であり、国は二〇二〇年度末までに全国に整備することを目標としています。

拠点等事業の機能として、国は①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの五つをあげており、会津若松市では面的整備を目指し、具体的に次の取り組みを行っています。

①相談

療育会では、市より「基幹相談支援センター」等機能強化事業を受託しており、二十四時間対応の相談体制をとっています。また、触法や虐待など、支援困難なケースについては、市と共に課題解決に取り組んでいます。このほか、市内には二つの「地域相談

③体験の機会・場

市は、市内のグループホーム運営法人に意向を確認し、その中の二法人に地域生活体験事業を委託し、運営する既存のグループホームに指定外の一室を確保しており、コーディネーターは利用者の希望や状況から体験時のプランを作成し、利用につなげています。見学や体験宿泊を通じて、将来

以上五つの機能をそれぞれの機関が分担し、コーディネーターを中心にしてネットワーク化しているのが、会津若松市の拠点等事業の特徴といえます。

国は、拠点等事業について、地域の創意工夫で行うよう求めています。地域の課題も強みもそれそれで異なります。会津若松市では、一定の整備は行われましたが、今後は、

- 障がい者が高齢になった時の介護保険分野との連携等、他分野や地域団体との連携促進

窓口」が開設されており、より地域に密着した相談体制が構築されています。特に、親亡き後の支援に向けては、コーディネーター業務を受託し、各相談窓口や特定相談支援事業所、地域包括支援センター、地区民生委員等からの聞き取りにより対象者情報を把握し、ご家族やご本人の意向を聞きながら必要に応じて適切なサービスにつなげています。

②緊急時の受け入れ・対応

市内の短期入所事業所は三カ所ありますが常に満床で、介護者の緊急時対応が困難な状況でした。そこで市は、三カ所の短期入所事業所に意向を確認の上、その中の一法人に緊急時入所事業を委託し、指定外の一床を確保し緊急時に備えています。事前登録制で登録者の情報やリスクを受託者側とコーディネーターで共有しております。コーディネーターは実際に利用希望があつた際に、利用者と受託者の間の調整役として、日程等の調整を行っています。

⑤地域の体制づくり

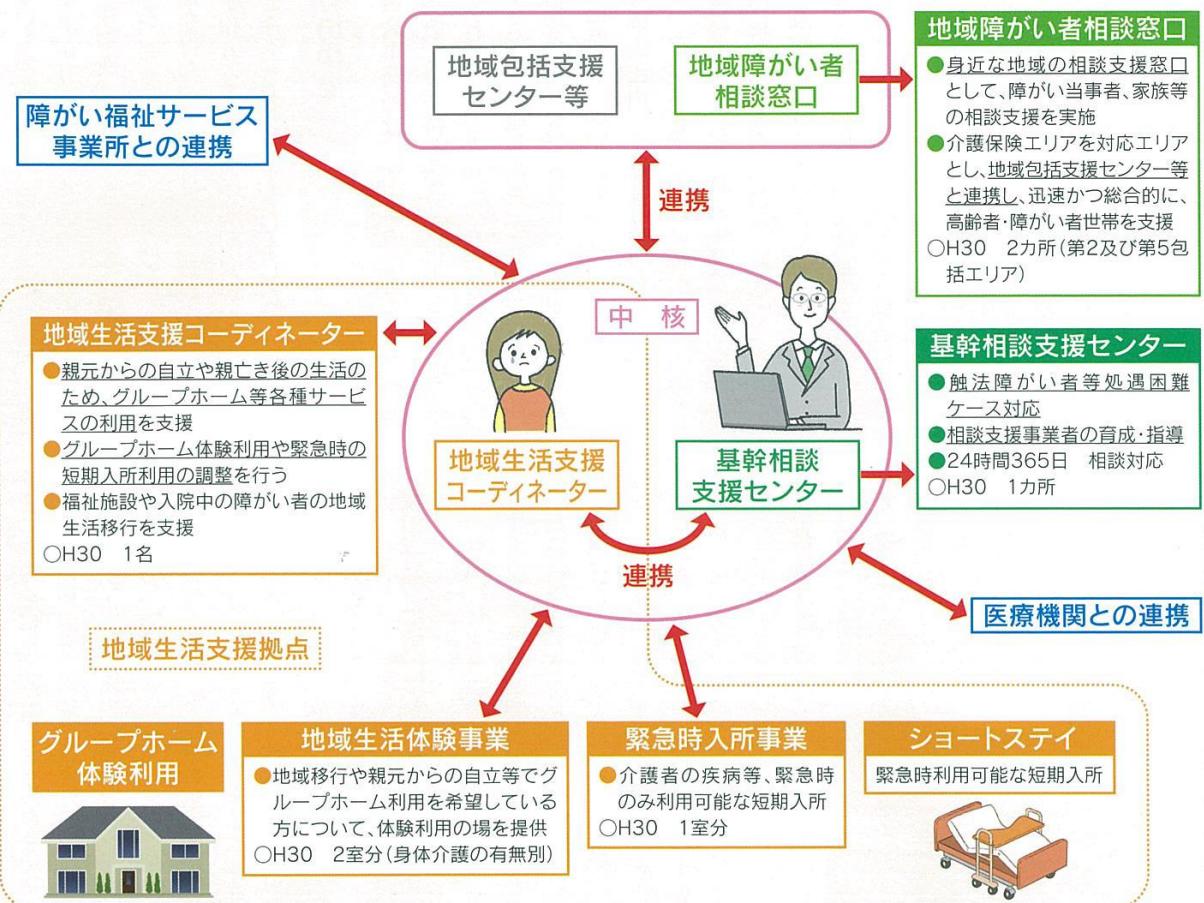
市では、地域自立支援協議会を中心に、地域の課題抽出と解決策を、医療・保健・教育等さまざまな関係機関と共有し、障がい者の地域生活の推進に向け取り組んでいます。

④専門的人材の確保・養成

療育会では、基幹相談支援センター等機能強化事業の中で、指定特定相談支援事業者を対象とした研修等の開催により、人材育成の取り組みをしています。

の暮らしを具体的にイメージすることができます、また家族との生活では見え難かつた本人の生活力、支援の必要なところが明らかになることから、今後より具体的な支援方針を検討することができるようにになっています。

平成30年度 障がい者相談支援体制について



地域障がい者相談窓口

- 身近な地域の相談支援窓口として、障がい当事者、家族等の相談支援を実施
- 介護保険エリアを対応エリアとし、地域包括支援センター等と連携し、迅速かつ総合的に、高齢者・障がい者世帯を支援
○H30 2カ所(第2及び第5包括エリア)

基幹相談支援センター

- 触法障がい者等処遇困難ケース対応
- 相談支援事業者の育成・指導
- 24時間365日 相談対応
○H30 1カ所

- 緊急時の受け入れ事業所の拡大
 - 施設や病院からの地域移行への働きかけ
 - といった課題があります。
- 障がいがあっても、それぞれの人生の夢や希望を描く事ができるように、一層、地域とつながる、地域で支える時代となりました。

理想を現実に

はじめに「ふれあいピック」がどのようにして誕生したのかを、立ち上げの際尽力された「NPO法人みんなのまち」理事長木目沢善重氏にお話を伺いました。

以前は、それぞれの法人が独自に実施する運動会や、郡山市主催の「福祉のひろば体育大会」が開催されていました

スポーツで心を一つに

郡山市では、平成十年から市内の事業所の利用者、職員が一堂に会し、合同運動会「ふれあいピック」を開催し、利用者の交流の場、情報交換の場として毎年大いに盛り上がりっています。今回は、節目の二十回目を迎えた「ふれあいピック」を企画、運営する郡山市内の事業所職員の取り組みを紹介します。

ふれあいピックの取り組みについて

たが、この運動会を各法人の壁を乗り越え合同で開催できないものかと職員、保護者、そして利用者からの声が上りました。そこで、郡山市内の施設、小規模作業所、各団体の皆さんに話を持ちかけたところ、多くの方々から賛同をいただき、郡山市の共催を得ながら実行委員会を結成して、施設職員の手作りによる合同運動会が「ふれあいピック'98」と命名されスタートしました。

つながりの中で

実行委員会事務局は、郡山市内にある社会福祉法人の事業所が毎年持ち回りで担当しています。

今年度の「ふれあいピック'18」の大会会長を務めた「南東北さくら館」施設長高荒淳氏、実行委員長藤田正浩氏、副実行委員長「みどり工房」所長近内知美氏の三名に話を伺いました。

今年度は郡山市内二十四事業所利用者三八二人の参加をいただき、郡山総合体育館にて開催しました。障害種別にとらわれず年々参加者も増加し、利用者の皆さんも楽しい競技に参加すること、他事業所の友達に会うことをとても楽しみにしています。併せて事業所の販売会も開催し賑わっております。「ふれあいピック」がとても重要な位置付けてなっています。

プログラムは、個人競技、団体競技、アトラクション等、担当した事業所の特色を生かしながら利用者が楽しめる競技を話し合つて決めています。特に「パン食い競走」は、長い歴史の中でも人気競技です。紅白リレーでは、各事業所から選りすぐりの

選手が登場し、普段見られない真剣な表情でバトンをつなぐ姿に毎年感動させられます。

そして、利用者からの「楽しかったよ」「うれしかったよ」の声と満面の笑顔が見れた時、喜びと感動を利用者、職員とで共有することができ、その思いが良い経験となり次年度の事務局へと受け継がれていきます。「また来年頑張るよ」「来年また会おうね」と生き生きと話す利用者の表情を見ると、実行委員をやつて良かつたなと思える瞬間で、今までの苦労も吹き飛ぶそうです。

利用者のためにできること

「ふれあいピック」を今後も継続していくためには、職員の「連携と協働」が不可欠です。実行委員会事務局担当事業所と他事業所職員とのつながりを大切にし、様々な人たちとつながっていけるのは何よりの楽しみで、後輩たちにも感じて欲しいことであり、次の十年に向かって「伝えながら変わること」。利用者の最高の笑顔に出会うために「ふれあいピック」を守り発展させていきたいと、大会会長高荒氏は力強く語ってくれました。マイナーチェンジを重ねながら進化し続ける「ふれあいピック」に期待してください。



笑顔の写真ありがとう

今号でも「すまいる通信」の「すまいる」にちなみ、会員施設の皆様から写真を大募集しました。選考を行った調査広報委員会でも意見が分かれるなど力作が勢ぞろい。惜しくも表紙は逃したけれど、寄せられた写真の中から素敵なお笑顔を紹介いたします。ご応募いただいた皆様、本当にありがとうございます。



「勝ったよ～！」



「一緒にワッショイ ワッショイ」



「なかまといっしょにハイポーズ！」



「みんなひとつになって」



「そなんなんだよね～」



日帰り旅行にて
お気に入りの犬とのふれあい



手話ボランティアの方と一緒に手話で歌を
歌っています♪
皆さん、この時間が大好きです。つかみは
オツケーヂ(*^_^*)



「いただきます！」



「お祭り楽しいな」



「ゼリー美味しいね」



「今日も元気にご挨拶！」



職員から「編み物がんばったで賞」を
もらって満面の笑み！



「やりがい・楽しみ」



園庭で満面の笑顔



一泊旅行～新潟の旅～
せんべいの味付け体験をしました



「米沢牛、いittatsuma～」



「カラオケ大好き！」



6月、施設のオプション旅行で那須へ
向かう途中の休憩のひとコマです

意思決定支援に関する取り組み

社会福祉法人 育成会「いわき学園」

本部事務局長 古川 敬氏



知的障がい者の意思決定支援は、様々な体験を行い、多くの情報を得て生活することや、他者との意思疎通を図ることが困難であるため、様々な経験を積み意思を作ること、その作られた意思に私たちが気付き、いかに汲み取ることができるのかが重要なポイントです。いわき学園では、「自治会活動」、「本人活動」が意思決定支援を行う上で中心的な活動となっています。

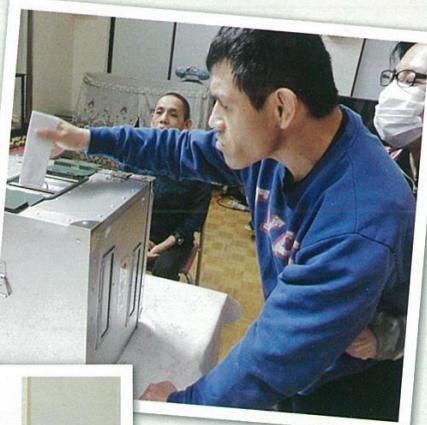
自治会活動では、役員を決めるための選挙を

公的選挙と同じ方法で毎年行い、投票箱も本物を使用しています。この活動では障がいの重い方でも何度も繰り返して経験していくことで、選挙のポスターを見て指を差すようになります。葉のない方が立会演説で何かを訴えようとする等の姿が見られるようになりました。また、自治会役員会は発言する場の練習となっているだけでなく、職員が利用者の意思を汲み取る姿勢を養うトレーニングの場にもなっています。更には、「感染症を予防するためには?」「年金については?」等々、様々なテーマについて利用者と職員が共に学ぶ場を設け、分かりやすい映像や資料

を使い情報提供を行うと共にグループワークを行っており、意思形成や意思表出のための支援を行っています。そこで利用者から「世話になつているだけではなく、自分達も人の役に立ちたい」との思いで生まれたものが、海岸清掃やエコキヤツプ活動である「本人活動」の取り組みとなっています。

このような、意思決定支援に取り組む中で「普段、世話になつていていたから」と遠慮しがちであった方が、自治会や本人活動を通して「自分達でも言つて良いんだ」「思いを聞いて貰えるんだ。」という意思が作られ、主体的になる力に変わっていく変化が見られました。

最後に熱く話される古川氏より「職員研修等で必要であれば、いくらでも協力します。」と、とてもありがたい言葉を頂きました。



▲自治会選挙投票



▲管理者が出席して自治会会議

また職員として、言葉のない方は普段の活動（行動）の観察を行い、本人の意思を大切にし、どうしたら本人の意思を汲み取れるのかを考え、その結果どうしても汲み取れない場合は、職員集団として本人のために最良の方法を責任を持って決めるという心構えができきました。職員はできないことの理由を見つけながら、「じゃあ、どうしたらやれるのか?」という考えに変えることが重要です。意思決定支援における国の方針は、知的障がい者に特化しておらず、意思が作られ

ていく過程の支援や、意思を表に一生懸命だそうとしているところの支援が知的障がい者にはいかに重要であるか解説されていないため、もつと深く理解してもらうことが課題だと話されていました。

社会福祉法人 つばさ福祉会「父の夢」

理事長
古川 彰彦氏



父の夢では、利用者さんの意思や希望を丁寧に聞き、実現できるよう意識しながら日々取り組んでいます。思いや希望が叶えば「また言おう」という気持ちなり、話しやすい環境になっています。周りの都合を優先し「無理ですね」と終わらせると「言つても無駄だから」と言

具体的な活動として、「青空大学」という利用者主体の活動があります。職員は最初から物事を決めず、利用者さんがやりたいことを決め、職員はボウリングやカラオケ、食事などの希望が実現できるよう計画し、取り組んでいます。四班に分かれている班においても班ごとに月一回「フレッシュタイム」を設け、利用者さんの希望に沿った活動を支援しています。また、障害福祉サービスにないものや、支給量を超える希望についてはレンバイト事業を利用していただくことで、余暇的活動や宿泊といった希望を一対一の支援で本人のベースに合わせてサービスを提供しています。献立では、利用者さんの「リクエストメニュー」が月に一度は出てくるように取り組んでいます。自分の希望したメニューが叶うことはうれしいことで、知らないメニューを知ることができます。

なかなか言葉で表現できない利用者さんに対しては、表情や目の配り方、ジェスチャーなどの非言語的コミュニケーションを



今後の課題について、「意思決定支援に際限はなく、利用者さんは日々変わっていくので、一度行つたからそれでよしとせず、いつも新たな気持ちで丁寧に意思決定支援を行つていくことが課題です。人生の運転手は利用者さん本人であり、ぜひ皆さんの施設でも日常から『意識して』意思決定支援に取り組んでいただきたい」とのお話をいただきました。

今回は、二施設の取材をさせていただきましたが、いわき学園では普段の業務の中から「虐待防止」という言葉が消えたといいます。虐待は、こちら側の意思に従わせようとするからこそ起るものであり、利用者が何を言いたいのか、何を考え思っているのか徹底的に本人の意思を汲み取ろうとすることで、虐待は自然

り利用者があたりまえの生活を送るための前提であつて、決して侵してはいけない基本的な保證のことです。

意思決定支援による人権擁護は「やります」「やりましょう」と言ふポジティブな人権擁護と言えます。利用者一人ひとり支援の方法も手段も異なるものであり、利用者本人の強みに着目した支援技術が、私たち支援者にとって必要であるとあらためて感じました。

各委員会活動報告

調査委員会

平成二十七年度から、サービス等利用計画案の提出が義務づけられ、相談支援専門員は、本人が意思決定できるように支援することが求められています。

それにも関わらず、県内の相談支援を取り巻く現状は、相談支援事業所の撤退や休業、相談支援専門員の不足による相談員の疲弊が窺えます。

このような状況に鑑み、今年度の調査委員会では、「地域における相談支援事業にかかる実態調査」という形で、県内の相談支援事業所一四六カ所について現況調査を行いました。

今後の相談支援事業の取り組みについて、資料のひとつとしていただければ幸いです。

副委員長 小岩 智佐子
(特定非営利活動法人 太陽)



研修委員会

昨年度に開催した「腰痛予防・介助技術習得研修」と題した研修が大変好評だったため、今年度も同研修を開催しました。

この研修は、我々支援者の知識がないばかりに腰痛を患い、仕事をリタイアしてしまう事のないよう、また、利用者に寄り添い笑顔で支援ができる様にと委員会で話し合い企画されました。

腰痛は二十代に多く、経験年数の浅い職員に多く現れ、月曜日の午前中に発症する事が多いようです。腰痛を防ぐためには始業前に体操を行う事や、日々の適度な運動、股関節を基点とした介助方法を取り入れることなどが有効です。

ちよつとした心がけで、多くの方がよりよい利用者支援を行つていけたらと思います。

委員長 大野 哲史(社会福祉法人 太陽学園)



広報委員会

すまいる通信九号でも、たくさんの施設から笑顔の写真を送っていたとき有難うございました。この写真も利用者の皆さんが高い腰痛を患い、仕事をリタイアしてしまう事のないよう、また、利用者に寄り添い笑顔で支援ができる様にと委員会で話し合い企画されました。

利用者支援の要と言える意思決定支援に関しては、先進施設の取り組みを取材し、意思決定支援が意思形成支援、意思表出支援で構成されていること、虐待、権利擁護の観点からも大変重要であると実感しました。支援者として、今後実践の場で活かせるよう引き続き学んでいきたいと思います。

委員 舟木 謙一
(社会福祉法人 南陽会 あかもつ荘)



編集後記

すまいる通信九号でも、たくさんの施設から笑顔の写真を送っていました。この写真も利用者の皆さんが高い腰痛を患い、仕事をリタイアしてしまう事のないよう、また、利用者に寄り添い笑顔で支援ができる様にと委員会で話し合い企画されました。

法人の取り組みを紹介しておりますので、今後の活動の一助としていただければ幸いです。

副委員長 佐藤 耕平
(社会福祉法人 優樹福祉会 オープンハウス白河)

:(

【発行者】社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 障がい児者福祉施設協議会

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮 111
TEL.024-523-0102 FAX.024-573 8201 E-mail. shisetsu@fukushima-kenkenshakyo.or.jp